

# かながわソーラープロジェクト研究会第1次報告書の概要

平成23年6月21日 太陽光発電推進課

## 1 検討の目的及び経緯

- 「かながわソーラープロジェクト」は、原子力への依存の低下を図るとともに、再生可能エネルギーへの大胆なシフトを図り、太陽光発電を中心とした次世代エネルギー供給モデルの構築を目指すもの。
- 当研究会は、県からの要請により、まず「かながわソーラーバンク構想」について、住宅用太陽光発電の加速度的な普及を図る仕組みの課題、検討や取組の方向性を「第1次報告書」として取りまとめた。

## 2 太陽光発電の普及に係る現状と課題

- 我が国の太陽光・風力発電は、国内の発電電力量の1%程度であり、政府は、2009年11月に太陽光発電の「新たな買取制度」を創設し、さらに、買取対象を拡大して電力の全量を買取る「再生可能エネルギーの(全量)固定価格買取制度」の導入に向け、第177回国会に法案を提出している。
- 太陽光発電が電力供給の主要な役割を担うまでには、設備価格(初期費用負担)の高さ、現行の買取制度下では設備投資の回収年数が10年を超えること、経年劣化や故障、導入手続の負担感、電力系統の安定化対策に係る国民負担についてのコンセンサス形成、など様々な課題があると考えられる。

## 3 「かながわソーラーバンク構想」について

### (1) かながわソーラーバンク構想の目指すもの

- ① ソーラーパネルの設置に多額の初期費用が必要であることが最大の課題となっていることから、設置後の売電収入により設置費用を賄うことができる仕組みの構築
- ② 県民がリーズナブルな価格で、安心してソーラーパネルを設置できる仕組みの構築
- ③ ソーラーパネル設置に伴う諸手続や設置後のメンテナンスなど、県民の負担感をできる限り軽減する仕組みの構築

### (2) 住宅用太陽光発電に係る買取制度の動向

- 検討時の経緯を踏まえると、住宅用は引き続き「余剰買取制度」が続くものと見込まれ、買取期間内(10年間)の投資回収の実現は困難であり、一定の「残債務」が残ることは避けられない。
- 県は「住宅用についても、全量買取かつ買取期間20年」の制度化を、国に対して強く働きかけているが、そうした条件が成立しない場合についても検討する必要がある。

### (3) 検討の方向性について

- 3-(1)の3つの「目指すもの」の一体的な達成が理想的ではあるが、①(設置後の売電収入により設置費用を賄うこと)は実現が不透明であり、2つのシナリオにより検討を進めることが適当。(シナリオⅠ)まずは、現行の制度下で「目指すもの」の②及び③の実現を目指して、実現可能な仕組の構築について最優先で検討を行い、その成果を踏まえた上で県に対し、「できることから」取り組むよう求める。(シナリオⅡ)次に、「全量買取かつ買取期間20年」が制度化された場合を想定し、「目指すもの」の①も含めた3つを、一体的に達成する具体的なスキーム・方策のあり方について、検討を行う。

## 4 現行制度下で取り組むべき「かながわソーラーバンク構想」の検討(シナリオⅠ)

### (1) 現行制度下で取り組むべき「かながわソーラーバンク構想」のスキームについて

- 現行の制度を前提として、スピード感をもって取り組んでいくためには、当面、「ローン」の仕組みを活用した事業スキームの検討を深め、実現に向けて取り組むことが適当。
- 現行の制度下では、県民に対して一定の自己負担(経済的負担)も必要となるが、自立運転機能の活用による「安心感」や、節電意識の高まりなども期待される。

## (2) 必要となる諸機能とその実現方法について

ア ソーラーパネルの価格低下を促す仕組みが最も重要なポイントであり、以下のような諸機能が必要

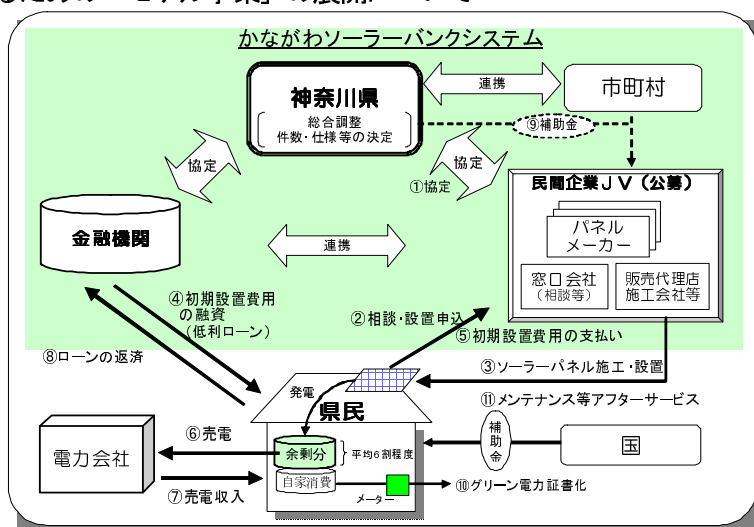
- ① ソーラーパネルの一括調達機能
- ② ソーラーパネルの規格化機能（「かながわモデル」の策定）
- ③ ソーラーパネル設置に係る相談・支援機能

イ 一括調達を実現するための手法としては、例えば、一定の期間を定めて、指定する代理店・工務店等に対し、発注ロットを定めて調達契約を結ぶことなどが考えられ、今後、検討が必要

ウ 「かながわソーラーバンク構想」の全機能を一体的に実現しようとした場合は、企業の競争性や活力等が発揮できないことなどが懸念され、県が責任をもって諸機能をコントロールすることも必要。したがって、全ての機能を実現する組織を新たに設けるのではなく、類似の機能・役割を担っている民間企業や団体等を活用し、県が主導的に相互の連携・調整を図りながら実現を目指すアプローチが有効

## (3) 一括調達による価格低下効果を検証するための「モデル事業」の展開について

- ソーラーパネルの価格低下を促す具体的な仕組みについては、県が主導的に「モデル事業」を先行実施して価格低減効果の検証を行うことも有効であり、また、県がソーラーパネルの価格の「目標値」を示し、メーカーや代理店・施工会社等の努力と協力を促すことも有効
- 「モデル事業」においては、一括調達する機器の範囲、規格化、対象地域、事業者間の競争性の発揮などについて、今後、検討が必要



## (4) その他の諸課題について

- そのほかに、「ソーラーローン」の拡大、発電量変動等への対応、環境価値の活用（グリーン電力証書の活用）、系統安定化対策等に伴う国民負担、蓄電池の活用等について、検討を行うことが必要
- 「かながわソーラーバンク構想」のサービス提供開始以前に設置した方には、発電量モニタリングや発電能力のチェックなど、設置後に提供される諸サービスや、自家消費分の環境価値をグリーン電力証書化して売却できるようにするなどの支援について、今後、検討が必要

## 5 「全量買取制度」の実現を前提とした検討について(シナリオⅡ)

- 「全量買取制度」の実現を前提とした「かながわソーラーバンク構想」のスキームについては、シナリオⅠを発展させる他に、初期設置費用をいったん立て替えた後に、発電量債権の譲渡を受けて売電収入により、一定期間をかけて償還していくというアイデアも選択肢として考えられる。
- 発電量債権の譲渡を活用したアイデアについては、初期資金調達や資金繰り、発電量債権の譲渡の可能性、国等の補助制度の活用などの諸課題が想定される。

## 6 当面の普及拡大に向けた取組について

- 「かながわソーラーバンク構想」の仕組みが具体的に立ち上がり、効果を発揮するまでには一定期間が必要であり、夏期・冬期の電力不足に対応する観点からも、当面の普及拡大を図ることが肝要
- 神奈川県内では、約3万4,000戸分程度が既に普及しているものと推計され、県ではさらに住宅用太陽光発電補助制度の件数の増や、金融機関の協力を得て「ソーラーローン」の創設などに取り組んでおり、県に対して、県内の機運の高まりを適切に捉え、引き続き現行制度の枠組みの中で様々な取組を講じることを求める。